

小さな声に耳を傾け 市民の目線を大切に！

事務所

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目11-14

電話 082-273-4439 FAX 082-559-2702

メール masahironowa@sky.megaegg.ne.jp

URL http://hiroshima1966.com 発行／市民連合

まさひろ 山本昌宏

山本まさひろの
ホームページ▶市議会
ホームページ▶

Masahironowa

耐震化の必要性

災害への応急対策を円滑に実施し、被害を最小限度でいく止めるために、防災拠点となる所舎、消防署所などの耐震化が不可欠です。

市役所本庁舎及び全ての区役所舎の耐震化が完了し、残り19施設については平成32年度までに完了する予定です。



7月豪雨、水路の土砂撤去

災害対策等の実施に支障をきたし、その結果として防ぐことができたであろう災害の発生や拡大を招くおそれがあります。

機能損失時の想定

災害対策等の実施に支障をきたし、その結果として防ぐことが可能ですが、災害時に必要な体制の確保、防疫等の衛生管理などの機能を發揮することができます。

松井市長の答弁

施設の役割

被害情報の収集、関係機関との連絡調整、地域住民や報道機関への情報伝達、救出・救護活動等に必要な体制の確保、防疫等の衛生管理などの機能を発揮することができます。

また、災害対策本部が設置される市役所本庁舎や区役所庁舎は、災害時にも災害対応の中核機能を確保・維持しなければならぬと考えるが、庁舎の停電や浸水被害などに対しては、どのような対策をとっているのか。

災害発生時に防災拠点機能をどう守る。

停電への対策

本部機能の維持に必要な設備が72時間以上稼働できる態勢を整えています。

浸水への対策

地上又は地下にある非常用自家発電設備や受電設備への浸水を防止するため、これまでに止水板を市役所本庁舎に設置しました。



浸水への対策

地上又は地下にある非常用自家発電設備や受電設備への浸水を防止するため、これまでに止水板を市役所本庁舎に設置しました。

浸水への対策

西区役所についても、今後、計画的に止水板を設置してまいります。

民有地のブロック塀の安全対策にどう取組む。

昌宏の質問

昨年9月定例会では通学路の緊急性が高く複数の関係機関による対策が必要なものについては、通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の対象に取り上げ、改善対策検討を行って頂き、「広島市通学路安全連絡協議会」に国立及び私立の小学校の代表にも参画してもらいました。地域の通学路の安全確保に取組んで頂いています。

昌宏の要望

今年度は、安全対策の推進に向けて、危険なブロック塀に対する補助などについて、是非御検討いただることを要望します。

今年は8月に豪雨災害の補正予算を決める臨時会を開催し、私は第一分科会（総務関係・経済観光環境関係）で登壇しました。10月5日から平成29年度決算特別委員会が開催され、私は第一分科会（総務関係・経済観光環境関係）で登壇しました。

平成30年第4回定例会では質問に立ちました

市民の自主性に任せるだけではなく危険なブロック塀の撤去費に補助を出し、早急に展開する必要があると考えますが、本市の考えは、議員ご指摘の民間ブロック塀の撤去費の補助については、より市民の安全を確保するという観点に立ち、民間のブロック塀の管理責任は所有者等にあるという原則のもとに、国や他都市の動向なども踏まえ、対応可能な措置について検討してまいります。

都市整備局長の答弁

参考に、ひとり親家庭の保護者を対象とした安否確認メールサービス「赤ちゃんまわるくん」を実施してはどうかと思いますが、本市の考えは、

ひとり親家庭への子育て支援について

昌宏の質問

ひとり親家庭において、乳児などを、自分でSOSを発することができないお子さんを養育されている保護者が、万が一、急に死亡するなどの事態になってしまったとき、他に同居する家族がいない場合には、その赤ちゃんまでもが命の危険にさらされています。

昌宏の要望

子育て家庭の保護者が独立することなく、安心感をもつて子育て出来る支援を考えて頂きたい。

子育て世代がここに豊かに生活できる環境づくり

昌宏の質問

本市でも、共働き家庭を含め、女性の社会参加を推進している中で、多様な社会参加と安心した子育てが両立できるような環境づくりが求められています。幼児期の教育・保育について、その質

を向上させるために、ハード・ソフト両面にわたる総合的な対策を講じるとともに、待機児童を生じることなく、子どもや家庭の状況に応じた子育てができるよう



